

## 第 19 回原子力小委員会に関する意見

東京大学  
大学院工学系研究科原子力専攻  
斉藤拓巳

現在、原子力規制委員会が進めている検査制度の見直しでは、米国の Nuclear Regulatory Commission (NRC) に習い、事業者が自ら安全確保の水準を向上する取り組みを促進することを目的として、自らに検査義務等を課し、規制機関は事業者の取り組みを確認するものとされている。つまり、新検査制度は第 19 回原子力小委員会の議題とされている自主的な安全性向上の取り組みを前提としたものであり、今後、そのような取り組みが、決して特別なものでなく、常態化されていくことが求められていると言える。

一方、各事業所、産業界における様々な自主的な安全性向上の取り組みが紹介されているが、それらの取り組みを真の意味で、“自主的”、“自律的”に、継続させていくためには、適切なフィードバックが不可欠と考える。現状では、フィードバックがあまり無い状況で、安全という定量化し難い対象を目的としているため、ある意味、闇雲に、あるいは、散発的に、様々な取り組みを試行錯誤している感が否めず、さらには、それらの活動が惰性化してしまう懸念もある。そこで、産業界、および、資源エネルギー庁には、事業者の取り組みに対して適切なフィードバックが与えられる環境の構築を求めたい。

- 産業界への要望：

産業界（電事連、ATENA）には、着実に原子力規制委員会と対話を重ね、事業者や産業界での取り組みに対するフィードバックを得て、それが規制や検査に反映される働きかけをして頂きたい。それによって、事業者に明確な目標と動機付けを与え、自主的な取り組みを継続させることに繋がるものとする。

- 資源エネルギー庁への要望：

資源エネルギー庁には、推進行政として、事業者の活動に対して健全かつ効果的なインセンティブを与えて頂きたい。表彰制度ももちろん結構だが、規制機関からのフィードバックと連動させたより踏み込んだ、直接的なインセンティブがあってもいいと考える。また、その際は、自主的な安全性向上の取り組みの主体が事業者であることを常に留意して頂きたい。

以 上